

会議録

会 議 名	平成 27 年度第 5 回 八王子市高齢者あんしん相談センター運営部会
日 時	平成 28 年 2 月 12 日（金） 午前 10 時 30 分～12 時 00 分
場 所	八王子市役所 議会棟 4 階第 6 委員会室
出 席 委 員	和氣純子委員、山内英史委員、小池公江委員、日高絢子委員、平川博之委員、村上正人委員、大久保孝彦委員、栗野洋子委員、田中泰慶委員、小新井妙子委員、吉澤努委員
出席臨時委員	齊藤健一委員、尾寄敏夫委員、堀内進一委員、山田純一委員、秋山純委員、石濱裕規委員、片山正文委員
オブザーバー	（高齢者あんしん相談センター元八王子）野津山センター長、（高齢者あんしん相談センター堀之内）池田センター長、（高齢者あんしん相談センター長房）樋口センター長、（高齢者あんしん相談センターもとはち南）光富センター長
関 連 部 署 説 明 員	高齢者いきいき課長 元木、介護保険課長 伊比、地域医療政策課長 高橋
説 明 者	高齢者福祉課嘱託員 林
事 務 局	福祉部長 豊田、高齢者福祉課長 溝部、高齢者福祉課主査 荻原・辻野、高齢者福祉課主事 渡邊
欠 席 者	「なし」
公開・非公開 の 別	「公開」
傍 聴 人 の 数	「なし」
次 第	<p>1 開会</p> <p>2 議題（生活支援体制整備推進協議会） 生活支援コーディネーター・協議体について</p> <p>3 報告 平成 27 年度高齢者あんしん相談センター運営自己評価結果について</p> <p>4 議題 （1）平成 28 年度包括的支援事業実施方針について （2）平成 28 年度高齢者あんしん相談センター事業計画について</p> <p>5 その他事務連絡 平成 28 年度高齢者あんしん相談センター運営部会開催日程について</p> <p>6 閉会</p>

配 付 資 料 名	次第
	1-1 平成 27 年度高齢者あんしん相談センター運営自己評価票
	1-2 平成 27 年度高齢者あんしん相談センター運営自己評価ヒアリング確認結果
	1-3 平成 27 年度高齢者あんしん相談センター運営自己評価結果について
	2 平成 28 年度包括的支援事業実施方針（案）
	3 平成 28 年度高齢者あんしん相談センター事業計画書（案）
	4-1 生活支援コーディネーター・協議体について
	4-2 八王子市生活支援体制整備事業実施要綱（案）
	5 平成 28 年度 八王子市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会及び高齢者あんしん相談センター運営部会開催日程及び内容案
	参考 1 地域福祉拠点事業推進に向けて
	参考 2 地域福祉推進に関する提言 2015（抄）
	意見書

1 開会

- 【高齢者福祉課主査】 平成27年度第5回高齢者あんしん相談センター運営部会を開催する。
- 【高齢者福祉課主査】 本日の高齢者あんしん相談センターオブザーバー参加は、センター寺田の堀間センター長、センター旭町の木村センター長、センター左入の谷口センター長。
配布資料確認。
- 【高齢者福祉課主査】 本部会は原則公開となる。本日についても公開としてよろしいか。
- 【 全 員 】 異議なし。
- 【高齢者福祉課主査】 公開とする。
- 【高齢者福祉課主査】 本部会運営要綱第3条に基づき、議事進行を和氣会長に委ねる。

2 議題（生活支援体制整備推進協議会）

【議題：生活支援コーディネーター・協議体について】

【和氣会長】 生活支援体制整備推進協議会としての【議題：生活支援コーディネーター・協議体について】事務局より説明する。

【高齢者福祉課主査】 八王子ピジョン2022における地域区分で市内のエリアを6つに分ける。6つの中で生活支援コーディネーターの協議体の設置を業務委託する。社会福祉協議会が設置する地域福祉拠点におけるコミュニティソーシャルワーカーとの共通性、関連性から社会福祉協議会にこの地域分割でコーディネーターを設置し事業実施する。生活支援等のサービスについてはコーディネーターの配置、協議体の設置、事項等を要綱で定めて事業を進めたいと思う。

【高齢者福祉課長】 本議題に関連して、地域福祉専門分科会の報告である。市長の公約の中で小地域活動拠点について、日常生活圏域毎に整備し推進していく公約がある。その辺を受け専門分科会の中で議題にあがった。参考資料1については地域福祉事業推進にむけて具体的にこちらの案を提示し承認頂いた所。中身を見ると2ページの中ごろ、第1段階整備という事ですすすめている、第2層生活コーディネーターと連携してこの事業を推進していくことが1点。具体的には右側3ページイメージ図になるが、第1段階の整備という事で市内6か所の整備を当面急ぐ。第2段階という事で今15箇所、来年は16箇所という事で日常生活圏域拠点を整備していく。4ページになるが当課で生活支援コーディネーター配置6圏域にわけてやっていく。去年承認頂いた内容に沿った内容である。

参考資料2は東京都の社会福祉協議会が出している提言である。見て頂きたいのが25ページ、地域福祉拠点に配置する予定のコミュニティソーシャルワーカーの業務範囲と、当課で行う生活支援コーディネーターの業務のイメージである。コミュニティソーシャルワーカーについては、障害者、子供、高齢者地域全体の地域作りの支援で、生活支援コーディネーターは高齢者に特化したものである。コーディネーターの仕事がコミュニティソーシャルワーカーの一部という事で連携を図る。以上を踏まえて市でも再度社協に委託することの可否を検討した。

社協に委託することのメリットを3点を紹介する。1点目400万円の委託料ということで人材確保がむずかしいので意見があり、小地域活動拠点の具体的な動きが見えてきた中で配置するコミュニティソーシャルワーカーの人件費、人員、予算、場所の面が具体的に変わったのでコミュニティソーシャルワーカーと生活支援コーディネーターの業務が一体的に取り組めることがメリット。

2点目は社会福祉協議会の活動の実績という事で小地域福祉活動でした、いきいきサロンの活動支援を行っているところである。活動団体との連携がわかる。顔を見ればわかる関係が構築されている。

3点目は、包括との関係という事だが、地域包括ケアシステムを作っていく、地域づくりという事では類似している。どこに差があるかと言うと、生活支援コーディネーターについては、地域づくり、元気な高齢者すべてにアプローチしていく必要がある。地域力、市民力を強めていく。育成していく。時間がかかる。

一方で包括としては専門職として、医療と介護の連携、ネットワーク構築、現在支援が必要な方がいるわけで、アプローチを早期に対応しなければならない。若干ニュアンスが変わってくる。しかしながら地域作りという点では双方からアプローチは必要でお互い乗り入れ連携していくことが必ず必要と考える。

包括主体の地域ケア会議、第2層コーディネーター生活支援協議会については双方の出席が必要になると考えている。

【 尾 崎 委 員 】 社会福祉協議会の方は前回理事会においても市の方から全体を受託するという方向で進めたいという事で説明し理解を得ている。また、いきいきプランも推進委員会にも説明し、本来15箇所の拠点整備を平成30年度までにすすめるという事だったが、市長の公約等も含めて生活支援コーディネーターの事業と一体という事で事業を進めようと理解を得られている。社協内部にしても、受託に向けて職員体制確保、執務室確保、職員一丸となって検討し概ね対応できるという事である。

【 田 中 委 員 】 6地域概ね対応できると。前回聞いたときは人の確保が難しいという事だったが、その辺も含めて対応できる認識でよろしいか。

【 尾 崎 委 員 】 まず場所の関係だが、地域福祉拠点を考えると現状は石川の地域、それから来年度中に川口の地域、2箇所出来上がる。その他の拠点は6圏域の中でどうするかというと、実際の事業は平成28年4月からなので当面は石川、ボランティアセンターの方で業務を行っていく。本格的に動き出すのが平成29年度と聞いている。配置するCSW、生活支援コーディネーターの育成、地域資源はどのようなものがあるのか拾いだし等の業務を進める必要がある。職員の関係は、前回採用試験を行っている。応募者も定数以上来ている。その中から一部コーディネーターを選ぶか、3月1日号広報でも募集記事を出す予定。そこに応募してくれる方、あるいは今いる社協の職員の中で希望する人、こちらについて生活支援コーディネーターとしての活躍を頂くとという方向で生活支援コーディネーターについては確保できると見込んでいる。

【 和 氣 会 長 】 予算もある程度目途が立ったという事で良かった。本格的な配置は来年、平成29年度からとならざるをえないが、場所としては新しく箱ものを作るというよりは既存民間の施設等を活用という方向か。

【 尾 崎 委 員 】 一番初めは市の公共施設を考えている。次に社協が持っている施設、民間で空き家になっている所。適切な施設があれば使うのも手だと思う。場所が6圏域にあるか危惧している。機能としては圏域にない間はボランティアセンターにおいて探す方向である。

【堀内委員】 非常に強い意気込みを感じた。生活支援コーディネーターのレベルはお金の問題等を考えると時間給で働くレベルの人。役割としてはそのレベルで今の所考えているのか。将来はこうだけど、当面はこのレベルでいこうと、この役割は包括でやってもらおうなど、構想があれば聞きたい。

【尾崎委員】 前回1箇所400万円と話したが、あくまでも介護保険法での支援の回ってくるお金。現実、その400万でやっていくには正規職員複数名は難しい。資格者だと600万は必要だろうと話した。当面市から言われている金額でやるとすれば嘱託員を週5日間勤務で進めざるをえない。将来に向けて考えれば別問題と、将来は正規職員化してよりサービスをするべきと考えている。市の方、国の方に働きかけしていく。

【和氣会長】 他に質問等はよろしいか。了承という形で、来年度以降の地域ケア推進会議で報告したい。

【高齢者福祉課主査】 一点追加資料について紹介する。補足資料は当日配布した。南多摩地域リハビリステーション支援センターから事業の実績などを紹介したいという事で追加資料を配布する。

【石濱委員】 八王子の事業の実施方針、この中に生活支援実施要項2に関係する旧介護予防、地域ケア事業、リハビリステーション推進という文言を何らかの形で検討いただきたい。厚生労働省の地域包括ケアに何度もリハビリステーションという言葉が入っている。東京都の委託事業やっているが、地域包括支援センターでの地域ケア会議を整備しているので、次年度以降になるかと思うが市の方針に文言追加をしていただきたい、という医療福祉団体からのお願いである。

【高齢者福祉課嘱託員】 続いて、生活支援体制整備事業の今後の展開について説明する。

【和氣会長】 説明した内容について社会福祉協議会から話をいただきたい。

【尾崎委員】

【和氣会長】 内容について意見・質問等よろしいか。

【和氣会長】 ほかに御質問等はあるか。【議題：生活支援コーディネーター・協議体について】については以上。事務局の提案どおりとしてよろしいか。

2 報告

【報告：平成27年度高齢者あんしん相談センター運営自己評価結果について】

【和氣会長】 【報告：平成27年度高齢者あんしん相談センター運営自己評価結果について】事務局より説明する。

【高齢者福祉課主査】 受託者及びセンターの努力がみられる点について、我々がヒアリングで確認したところ、前年度指摘事項については、概ね改善されている。各センターは指摘事項以上にさらに積極的な取り組みを感じる場所である。地域包括ケアシステムを見据えた取り組みを積極的に行っている地域ケア会議や関係作りでは、個別会議など地域の関係者との課題共有やネットワーク作りを進める点に尽力していると伺えた。受託者及びセンターの助言改善を要する点については、全センター取り組みを積極的に行っているが、さらなる向上、さらなる発展を全センターに対シアとイで記載されている2点をすべて記載した。アとして、地域ケア会議の更なる活用を図り地域作り課題解決の取り組みを進めること。イとして広報活動の工夫や充実などセンターの認知度に取り組んでいること。

高齢者あんしん相談センターという名称の認知度は例年上がっているのは、認識していると思うが、さらなる認知度の向上をしてもらいたい。「2」に欠員が生じた3センターにはとあるが、誤記である。欠員が生じているのは2センターである。こちらのセンターには、欠員の発生がないよう安定した職員体制づくりの構築を依頼している。来年度も今年度同様自己評価の結果や、後程紹介する包括的支援事業実施方針の趣旨を踏まえた適正な運営を図っていただきたい。また、自己評価の事業計画等は運営部会及び全センターに共有するので特徴的な取り組み、新しい取り組みを参考にしながら更なる事業展開をすすめてもらいたい。

【和気会長】 内容について意見・質問等よろしいか。

【堀内委員】 2つの項目アとイが新しく追加されたという事だが、包括の地域の活動団体、NPO等との連携は必ずしも良くわかっていないようにも見受けられる。今後地域でサポートしていこうと、特に要支援レベルの人たちには、地域資源の発掘という事で地域の団体やボランティアの把握を基本すすめることがよいのではと思う。

【高齢者福祉課長】 地域の資源の団体などは、先ほど審議した生活支援コーディネーターの足しにもなるので、双方で連携を考える。

【和気会長】 来年度の事業計画に盛り込まれるということではよろしいか。

【高齢者福祉課長】 はい。

【田中委員】 具体的にヒアリングしたとのことだが、高齢者あんしん相談センターと地域包括支援センターの関係が必ずしも充分徹底されていないと聞いている。認知度の向上という事で注力していくべき。

【高齢者福祉課長】 高齢者あんしん相談センターの名称の事か。

認知度は重要と考えている。ふまえて各センター共有項目として認知度を広めていくという事で、いろんな工夫をするようリクエストしたところである。

【田中委員】 時間をかけてやっていくしかない。従来同様、認知度をあげてもらえればよいと思う。

【和気会長】 以前もやっていたが、各センターにやってもらうことと、市がやるべきこともある。センターでできることに限りがあるので、市でやる広報活動もあると思う。

【堀内委員】 南大沢に住んでいる。ボランティアセンターと包括の窓口がある。一般市民から見たときに、包括の方は介護認定や相談に行くと思う。ボランティアセンターがあっても、ボランティアセンターとの仕事の区分けが見えない。どちらの窓口に行けば何が相談できるのかわからなくなっている。逆にいい関係でつながっていればどちらでも相談できる。そのあたりを仕事の区分けというか、連携をしないといけない。窓口は2つあるので市民サイドから見たときに、どう判断をすればいいのかわからない。いい解決方法があればいい。スタンプはボランティアセンター、その他は包括という見方になっているが。

【和気会長】 市民の率直な意見だと思う。ほかの地域、センターごとで工夫していることやセンター長から意見があれば発言願う。

【斉藤委員】 役割というか、地域の高齢者へのよろず相談事のワンストップサービスと日々受け止めている。ボランティアへの必要性、そもそも高齢者がもつ課題、問題等をワンストップキャッチという入口で言えばあんしん相談センターがあらゆる相談を課題として受け止めるべき窓口かと思う。

ワンストップという事で私共がすべて吸収し解決しうるものでないと思う。その際に出てきた課題の解決方法をボランティアセンターなど、こういった可能性もあるので連携関係充実していくことに必要性を感じている。あんしん相談センターを有効に活用してもらおうスタンスで認識している。

【和気会長】 あんしん相談センターと名称変更しわかりやすくなったとかあるか。市民から見て実感があるか。

【堀内委員】 包括という言葉も難しいが、あんしん相談センターもなんだろうと思う。すべての窓口は包括で受けて、一部はボランティアセンターに連携を取るようになるかと思う。個人のボランティアは減るのか。把握も課題だと思う。

【尾崎委員】 ボランティアポイントの話があった。一昨年までは包括が事業を市から受けて、今年度からは社協がポイント制の事業を引き受けたと、周知が充分ではないことが原因。同じ建物の中に入っている機関、団体、協議する機会を設けて市民への周知の仕方、会場での施設での表示、そこを協議したいと思っている。施設内では仲良くしている。自分側ではないと相手側へ案内している。わかりにくい個所はよりわかりやすくすることである。

【和気会長】 ほかに質問等あるか。引き続き、調査もやりながら名称を変更したところにより広報活動に取り組んでいただきたい。

【尾崎委員】 資料 1-1 で自己評価の表が出されているが、この中で気になっている箇所がある。評価の下の個人情報の取り扱いについて職員全員が厳守できているかという項目がある。いくつかのセンターが概ね出来ていると丸がついている。個人情報の関係は非常に大きいと認識している。全センターが3の常に出来ているようにしていただきたい。今回の確認結果についての中に入れた方がいいのではと思う。

【高齢者福祉課長】 個人情報の取り扱い、まさしくそのとおりだと思う。非常に重要な問題がある。目につく結果、包括について若干事故があったと取り扱いに不具合があり、自己評価の内容についても承知している。こういうことが無いよう来年度になるが、市の方も基幹型になるが、個人情報の研修に取り組み、漏洩が無いよう取り組みたいと思う。

【石濱委員】 八王子市包括支援事業実施方針に基づいて高齢者あんしん相談センターの事業計画表が数年作成されていると理解してよいか。介護予防、地域ケア予防の中に具体的に地域のニーズを踏まえてリハビリステーション推進等との文言を検討いただきたい。

【高齢者福祉課長】 意見として承る。

【和気会長】 議題としては来年度の議題になるので、今発言があったという事でよろしく願います。【報告：平成 27 年度高齢者あんしん相談センター運営自己評価結果について】は以上。よろしいか。

4 議題

【議題（1）：平成 28 年度包括的支援事業実施方針について】

【議題（2）：平成 28 年度高齢者あんしん相談センター事業計画について】

【和気会長】 【議題（1）：平成 28 年度包括的支援事業実施方針について】、【議題（2）：平成 28 年度高齢者あんしん相談センター事業計画について】事務局より一括で説明する。

- 【高齢者福祉課主査】 資料2、平成28年度八王子市包括支援事業等を実施方針、こちらに基づき資料3のセンターの事業計画やセンターの委託事業計画の方針になりうるのが実施方針になる。実施方針について変更があった点を一部紹介する。取り組みの部分は大きな変更はない。5番の主要な取り組みに変更があった点を紹介する。一号介護予防支援事業、平成28年度に別途委託契約し市と連携するという部分、いわゆる新総合事業という部分等で記載している。6番、生活支援体制整備、前半部分で説明した生活支援体制整備事業実施要綱に基づき、市の事業に協力するという文言を入れている。7番、認知症施策の推進には平成28年2月から開始した認知症地域支援推進員の活動を行うという事で文言を入れた。8番、地域ケア会議の開催、平成27年度から介護保険法第115条の48に地域ケア会議の内容が明記されたので、本市も地域ケア会議設置要綱を設置する。地域ケア会議設置要綱の中に来年度の予定にも関連するが、本会議を地域包括ケア推進会議、いわゆる市全域の地域ケア会議にという位置になった。本年度も部会があった。来年度も第3回、第4回と市全域の地域ケア会議の位置づけになる。削除したところは2次予防事業について終息しているなので、今回の実施方針の所からは消している。
- 【和氣会長】 内容について意見・質問等よろしいか。計画については良いのか。
- 【高齢者福祉課主査】 計画の事業の実施方針でそれぞれの取り組みに基づいて入れている。事業計画の形式は同じフォーマット作成したものを運営部会で報告する。
- 【和氣会長】 来年度の事業方針、事業計画に向けて質問あるか。削除等があったとの説明であった。推進委員は初めて見るのでわかりづらいかもしれない。新たな介護マネジメントの内容だとか、その他の会議だったかわからないが、今年1年かけて具体的に検討するという話の記憶が。
- 【介護保険課長】 まず概略的な話は半年でまとめたいと思っている。これを基に運用し、課題を整備し、本格的に導入するのは平成29年度からと考えている。
- 【和氣会長】 その辺が多分、役所もわかっていなくて、包括もこれから一緒に検討していくというようなプロセスか。
- 【介護保険課長】 立ち上げる。
- 【和氣会長】 市民の方から質問などは出ていないか。
- 【介護保険課長】 今の所、市の方へ問い合わせ等は来ていない。
- 【和氣会長】 センターの方にも質問、何を質問していいかもわからないぐらいかもしれないが。
- 【斉藤委員】 質問は入っていない。
- 【和氣会長】 具体的になれば質問も出ると思うのでよろしくお願いします。
- 【石濱委員】 高齢者あんしん相談センター自己評価表を見た。項目のヒアリングをして評価しているが、今年度生活体制整備事業になるが、新総合事業になると思うが、高齢者あんしん相談センター職員が直接答えにくいような内容の新事業かなと思うが、ヒアリングや評価をどのようにするか検討しているか。次年度はこれから課題になるのか。
- 【高齢者福祉課長】 これからつめていく。基本的には社協と相互で乗り入れる形で推進すべきと考えている。生活支援協議体の参加連携も取れるかが大事だと感じている。
- 【石濱委員】 共通の自己評価を社協とあんしん相談センターにもやるようなこともありうる。
- 【高齢者福祉課長】 来年度の評価表については、新たな項目を入れた中で対応する。

【和気会長】 生活支援コーディネーターの業務も評価についてはこの部会で取り扱うか。

【高齢者福祉課長】 はい。

【和気会長】 推進委員に説明すると、従来まではセンターごとに来てもらい、どんな活動をしてきたか報告があり、委員が分担しながら話を聞き、要望を伝え、いろいろな具体的な評価をしながら、一緒に考えていくというようなことをしていた。ある程度包括の業務も軌道に乗り大変煩雑な作業を双方がやっていたので、ある時期から市からヒアリングして結果のみ報告するという方向転換した経緯がある。

要望になるが、先日介護支援専門員と話した際、包括支援センターが何やっているか中々地域の介護支援専門員に伝わっていないのでは、と指摘を受けた。委員も間接的な報告になって、今後、今まで以上に中身の具体的な取り組みがわかりづらくなってくると思うので、各センターの地域ケア会議を通して、地域の介護支援専門員と更に交流を密にして情報を提供し、どういう取り組みをしているか透明化し伝えてもらうと介護支援専門員と包括の連携が深まるのではと思った。

【和気会長】 他に質問等あるか。【議題（1）：平成28年度包括的支援事業実施方針について】、【議題（2）：平成28年度高齢者あんしん相談センター事業計画について】は以上。事務局の提案どおりよろしいか。

5 その他事務連絡

【その他事務連絡：平成28年度高齢者あんしん相談センター運営部会開催日程について】

【和気会長】 連絡事項として【その他事務連絡：平成28年度高齢者あんしん相談センター運営部会開催日程について】事務局より説明する。

【高齢者福祉課主査】 高齢者あんしん相談センター運営部会と、先日開催した高齢者福祉専門分科会の来年度の日程及び内容案である。説明は、高齢者あんしん相談センター運営部会のみとする。来年度は、今年度同様5回の開催である。単独での開催が原則だが、第3回の10月21日は本日同様分科会の後に運営部会がある。内容は事業計画を各受託法人が作成したものをこちらで報告する。

第1回の部会では、平成29年4月にオープンを予定しているセンター恩方の受託業者を公募する日程について審議する。センター恩方は現在の元八王子の圏域を分割した形を予定している。また、ここで予算内示等があり、平成28年度のセンターの予算や委託契約の詳細が固まって契約に至る。高齢者あんしん相談センター高尾がやまゆり廃止に伴い東浅川福祉保健センター2階に移動になる。

第2回については、平成27年度センターの相談実績や各種教室実績等と、決算のヒアリング等を行い収支の報告。また、恩方公募を今年度の大横同様8月を目途に予定しているので、公募要項詳細を審議できればと思う。

第3回については、恩方の受託公募者が決定しているので報告する。今年度同様市全域地域ケア会議である地域包括ケア推進会議で臨時委員に出席を依頼し開催する予定。生活支援体制整備推進協議体、第1層の協議体、市全域の協議体ということで、その内容を第3回、第4回に盛り込む。

第4回については、今回同様運営評価をこのような形この日程で進めるよう諮る。最終回、第5回については、運営評価の結果、来年度の事業計画実施方針について審議していただく。連絡事項は以上になる。

【和気会長】 内容について意見・質問等よろしいか。臨時委員は10月、11月になるという事でよろしく。

【 和 氣 会 長 】 ほかに御質問等あるか。【その他事務連絡：平成 28 年度高齢者あんしん相談センター運営部会開催日程について】は以上。その他委員、あるいは、事務局から何かあるか。議題等はすべて終了。進行を事務局に戻す。

6 閉会

【高齢者福祉課主査】 本日の会議の中で言い忘れた点、言い足りなかった点があれば、意見書にて、2月19日金曜日までに意見をいただきたい。本日の会議をもって、本年度の日程は終了となる。来年度1回目の会議は、5月12日金曜日、午前9時30分から、市役所本庁舎702会議室にて開催する。現在、臨時委員の任期については、今年度一杯でお願いしている。来年度については、10月開催の第3回、11月開催の第4回の会議に参加いただく予定。その際、各団体と、臨時委員の推薦、参加等を調整するので、よろしく願います。

会議録署名人 _____ 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 _____ 署名 _____

会議の内容

会議の内容

会議の内容